

令和7年9月10日から10月9日まで開催された9月定例会などについて報告いたします。

県民の皆様の
くらしと夢を守る



はじめに

10月21日には「決断と前進」を掲げ、「今の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済をつくる。そして、日本列島を強く豊かにしていく。」と所信表明された高市早苗内閣が発足しました。日本の新たな一步を踏み出し、国民の皆様のくらしを守り、国民の皆様が希望や夢を持って生活できるよう改革に果敢にまい進していただくことを期待しています。

翌日10月22日には、私が会長を務める自民党ネクスト島根の県議会議員10名全員で上京し、政府に対する要望を地元選出国會議員に手交しました。県民の皆様のためのエネルギーを含む物価高騰対策、物価高騰に加え最低賃金の急激な引き上げにより厳しい経営を強いられている中小企業の皆様の支援、県民の皆様の命と安心を守る病院・福祉施設の経営支援など緊急に対応する必要があるものを中心に包括的な要望を行いました。また、続いて10月24日には丸山達也島根県知事に対して、島根県に対する要望を行ったところです。政府、島根県において、速やかな対応が行われることを切に願います。

今後とも、市町村と国と連携を密にし、県民の皆様のくらしと夢を守るべく活動してまいります。変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

令和7年度9月補正予算(約152億円)、条例等が可決されました。

1 省力化投資等支援事業

○人手不足に対応するとともに、最低賃金の上昇に応じた原資を確保していくため、県内事業者の省力化に向けた設備投資、システム導入等を支援する予算を増額

2 島根半島震災対策事業

○島根半島において、地震による孤立発生時に救助・救援活動を円滑に行うため震災対策を実施

3 国民スポーツ大会競技力向上対策事業

○企業等と連携してクラブチーム立ち上げ時の初期経費を支援する制度により、女子ソフトボールチームの練習環境の整備を支援
○成年選手の確保を強化するため、県内企業に就職し、競技活動を行うトップアスリートを支援

4 外国人介護人材受入支援事業

○介護サービス事業所が外国人介護人材を受け入れる際の人材紹介費用等の初期経費を支援

5 萩・石見空港利用促進事業

○東京線2便運航の継続に向け、冬季の旅行商品造成支援の予算を増額

6 県産酒米確保緊急支援事業

○酒米の価格高騰を踏まえ、県内酒造メーカーによる県産酒米の購入費の一部を支援

7 公共事業

○国の補助金・交付金の内示に伴う補正、島根半島震災対策に伴う補正、道路照明柱の緊急点検に伴う補正等を実施

8 決算剰余金の活用による基金積立及び県債の繰上償還

○国民スポーツ大会等運営費負担に備えた基金積立
○県債の繰上償還

など

かもと祐一の一般質問

県民に雇用の場を提供している中小企業支援について



島根県の中小企業・小規模企業の皆様から最低賃金の急激な引上げ、トランプ関税、エネルギー・材料費の高騰、金利の上昇、従来からの人手不足などを理由に経営環境が大変厳しいという声を聞いている。今回の国が主導した最低賃金の急激な上昇については、企業が対応できるように、国の責任において支援をすることが必要だ。先日9月9日、中小企業庁が過去最大となった今般の最低賃金引上げに対応する中小企業・小規模事業者を後押しする新たな対応策も含めた支援策を公表したが、その受け止めと課題を伺う。

知事

支援策の中には、一部今般拡充されたものはあるが、多くは従来からしている支援施策を取りまとめたものだ。例えば助成事業では賃上げをする場合の引上げ原資をどういうふうに捻出してもらおうかという観点が大変希薄だ。つまり、(賃上げ)できないところにどうやってもらうかという助成になっていない。今年度の最低賃金引上げは、これまでにないものだ。ともかく追加の予算を確保して、包括的かつ抜本的な対策を追加した上で早急に実施するべきである。

今後の中小企業支援の方向性について



島根県内の中小企業者・小規模企業者には人材確保はもとより、厳しい経営環境に耐えうる付加価値の高い製品やサービスを生み出していく経営が求められる。また、省力化・生産効率化のための従来の設備投資支援などは欠かせない。既存事業の深堀りや取捨選択はもとより、事業の新規開拓や輸出、事業承継、M&A、事業再生、起業など、課題を解決し挑戦する中小企業・小規模企業者に対し、より挑戦しやすい環境づくりをしていくことが、島根県としても、これまで以上に求められる。島根県の今後の支援の方向性は。

部長 商工労働

県では、島根県中小企業・小規模企業振興条例に基づき基本計画を策定し、企業の競争力強化と生産性向上、多様な人材の確保、育成と定着の推進、起業・創業・事業承継の推進、地域の強みを生かした経済活性化といった4つの支援の方向性を掲げ、具体的な施策を経済状況などを踏まえ、随時見直しながら取り組んでいる。

最近の中小企業・小規模企業は、エネルギー価格や原材料費の高騰、人件費の上昇、人手不足など、非常に厳しい経営環境に置かれていることから、エネルギーコストの削減や生産性向上の取組への支援、価格転嫁に対応するためのアドバイザー派遣制度などの施策を強化している。

また、最近の人手不足の中、特に若者の採用が難しくなっていることから、若年者の県内就職に向け、学生就職アドバイザーの活動地域を近畿・中国地方に加え、愛媛県に拡大、早い段階から地元企業を知ってもらうため、低学年時の大学生などと企業との交流会の開催などを行うとともに、企業側にも採用活動について実践的に学ぶ連続セミナーを開催している。

そのほか、経営者の高齢化が進む一方、依然後継者不在率が高い状況から、後継者がいない事業者に対し、起業予定者を含め、幅広い人材とのマッチングの提案などにより、第三者承継の支援に取り組んでいる。

今後とも、中小企業・小規模企業の経営課題の解決や新たな取組に対して環境の変化を捉えながら、必要な支援を構築し、取り組んでいく。

県民の命と安心を守る病院と福祉施設の経営支援について



もと

このたびの物価高騰、最賃引き上げ等の経営環境の激変に対する病院経営、高齢者福祉施設の経営努力には限界があり、知事も常々診療報酬、介護報酬などの公定価格の引き上げ、遡及的な引き上げも含めた要望をされている。県民の命と安心を守る公立病院・民間病院・介護事業所の厳しい経営状況についての認識と国の支援の在り方について所見を伺う。

知事

医療機関や介護事業所では、既にエネルギーや食材費などの価格高騰が運営を圧迫していることに加え、賃金水準を引き上げること
に苦慮され、人材の確保が難しい、経営的に厳しい状況が続いている。病院によっては看護師の確保ができずに稼働病床を減らしてお
られるところがある。

県としては、今年度国の財源を活用し、医療機関や介護事業所などに対する光熱費や食料費の物価高騰対策などの支援を実施しているが、今後も物価上昇が続くと見込まれる中で、一時的な応援金では安定した経営に対する効果というのはどうしても限定的にならざるを得ない。

医療機関・介護事業所に係る経費は、公定価格である。医療であれば診療報酬、介護であれば介護報酬によって賄われる。現在の医療機関・介護事業所の経営が大変厳しいのは、令和6年度にトリプル改定された報酬改定が消費者物価指数や平均賃金の伸びに対して著しく低く抑えられているということが主な要因だ。

この制度全体を設計し、実施している政府の責任において報酬を適正な水準に見直すということを早急に、また望まれるのは遡及して行われるべきであると考えている。

県としては、県民の皆様に求められている医療・介護が守られ、維持されるための必要な対策を早急に取り組むよう、診療報酬改定とともにその国費に対する措置も併せて求めていく考えだ。

周産期医療について



(安来市では分娩取扱施設がなくなった。島根県内でも分娩取扱施設が減少している。)安心して出産が迎えられるように、県内においてセミオープンシステムの普及を今後も円滑に進めていくための課題と県の役割について伺う。



今後、妊婦健診を実施する医療機関が減少すると、分娩取扱施設で妊婦健診が増え、負担が大きくなるので妊婦健診を実施する医療機関を確保していく必要がある。そのためには、健診を担う助産師の育成確保が重要であり、助産師等を対象とした研修の実施、助産師の実践能力の向上を図るため、医療施設間での助産師の出向受入れの支援などを行っている。

※セミオープンシステムとは、妊婦健診は身近な地域の病院や診療所で行い、分娩については分娩取扱施設において対応するシステムです。一方、オープンシステムとは、妊婦健診を行っている医師が分娩取扱医療機関に出向き、その医療機関のスタッフと共に分娩に対応するシステムのことです。

妊婦・子育て世代の意向・要望を行政に届けることについて



島根県の子育て支援施策に生かすため、妊娠中、子育て中のみなさんに対する意向調査に市町村の母子健康手帳アプリを活用できないか伺う。



意向調査等に母子手帳アプリを活用して行うメリットとしては、郵送などの経費が節減でき、必要に応じて柔軟な調査が実施できること、回答が手軽にできることから、回収率の向上が期待できることなどが考えられる。しかし、現時点では導入する市町村も限られており、普及も十分進んでいないことから、県の意向調査等での活用には至っていない状況だ。国で検討が進められている電子版母子健康手帳が導入されれば普及も進むと思われるので、その機能によっては、意向調査等での活用もできるようになると考えている。



島根県議会から政府に対しての意見書を提出しました

1. 防災・減災、国土強靱化を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書 2. 賃金・社会保険料負担の増加を乗り越えるための中小企業支援の抜本的拡充を求める意見書

自民党ネクスト島根から日本国政府、島根県へ要望書を提出しました



今9月定例会が10月9日に終わった後、10月22日に島根県議会の会派自民党ネクスト島根の県議会議員10名全員で上京し、政府に対する要望を地元選出国会議員に行いました。県民の皆様のためのエネルギーを含む物価高騰対策、エネルギー・物価高騰に加え最低賃金の急激な引き上げにより厳しい経営を強いられている中小企業の皆様の支援、県民の皆様の命と安心を守る病院・福祉施設の経営支援



など緊急に対応する必要のあるものの他、142項目にわたる包括的な要望です。また、続いて10月24日には丸山達也島根県知事に対して、島根県に対する同様の要望を、169項目にわたって行いました。子育て支援、生活困窮者支援、都会と地方の格差是正、小規模農家支援、中山間地域支援、河川改修・道路整備・圃場整備などの基盤整備にいたるまで様々な要望を行いました。

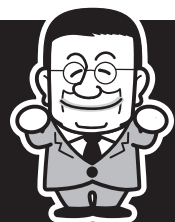
中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会に参加しました



安来市を中心とする中海・宍道湖・大山圏域にとつて大変重要な基盤整備の課題であります「中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会」が参議院会館の講堂で行われ、私も参加いたしました。当日の大会には冒頭、金子恭之国土交通大臣にもご参加いただきました。防災・生活・通勤・経済を支える中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）、出雲から境港を結ぶ松江北道路などは大変重要な交通基盤であります。この圏域の発展の為に、今後もこの活動を続けてまいります。

編集後記 クマから住民を守る

11月1日(土)に布部交流センターで自主防災学習会が開催され、熊から住民の身を守るための出前講座が実施されました。地域の皆様で構成される「布部の未来を考える会」の主催です。講師は島根県東部農林水産振興センターの職員によるもので、熊の生態について正しい知識と被害が出ないように日頃からの備えをしていくことなどについてお話がありました。先日6日にも伯太町西母里において、親子とみられるクマ2頭の見撃情報がありましたが、安来市でも今年になって目撃情報が相次いでおり、行政の対応はもとより、こうした学習会の開催をはじめ、地域で身近なこととして住民の皆様にお考えいただくことが大事だと思います。島根県による「クマの被害にあわないために」(島根県農山漁村振興課鳥獣対策室)のHPをご紹介します。右記の二次元コードからご覧ください。



かもと祐一事務所

〒692-0011 安来市安来町874-23 TEL.(0854)26-0254 FAX.(0854)26-4543
e-mail:y2-kmt@dojyokko.ne.jp

かもと祐一の
活動をチェック



かもと 祐一

 检索

2025.011.30